







令和元年(2019年)12月

第102号

特集 令和になって改めて平塚市図書館を振り返る

『にぎわう北図書館』、これは記念すべき"きいぶ"第1号の特集です。

その後"きぃぷ"ではたびたび図書館のあゆみを取り上げてきました。令和初となる102号で改めて図書館の成り立ちを見てみましょう。図書館は71年前の昭和23年4月に、現在の平塚市立江陽中学校の敷地内に初めて設置されました。昭和34年に花水小学校分校跡の建物に移転、今では中央図書館を含めて市内に4館あり、市民の皆さんに親しまれています。

各図書館紹介

『中央図書館』 昭和45年4月に浅間町に蔵書数約10万冊で開館。 現在約41万冊、4館のうち一番多くの人が利用しています。

『北図書館』 平成3年5月に蔵書数約4万冊で開館。現在約10万冊、 園芸関係の資料を積極的に収集しています。

『西図書館』 平成5年5月に蔵書数約7万冊で開館。現在約12万冊、 歴史書、特に古代史に関するものを積極的に収集しています。

『南図書館』 平成8年5月に蔵書数約7万冊で開館。現在約13万冊、 海岸に近いことから海洋に関するものを積極的に収集しています。



中央図書館



北図書館



西図書館



南図書館

◆体験型ランニングイベントを開催しました◆

10月10日(木)に「RUN×LIBRARY ~走って学んでステップアップ~」を開催しました。図書館では珍しい体験型のランニングイベントで、今年で2回目の開催です。当日は天候にも恵まれ、絶好のランニング日和となりました。

講師は昨年に引き続き、帝京科学大学の髙田由基(たかだよしき)先生です。 先生はIAU(国際ウルトラランナーズ協会)100kmの世界選手権を日本代表として(6回も!)走った経歴をお持ちで、現在は大学の女子駅伝チームの監督として指導されています。

プログラムは、講義→お薦め資料紹介→ランニングという盛りだくさんの内容です。はじめは高田先生の講義「ランニング、はじめの1歩と続ける1歩」です。①消費エネルギー、②練習するとなぜ走れるようになるのか、③モチベーションの維持という3つのテーマを中心にお話しいただきました。9月に開催されたMGC(マラソングラ



(講義の様子)

ンドチャンピオンシップ)での厚底シューズの話や世界陸上ドーハ大会における 給水の話など、最近の話題も聴け、楽しい講義の時間となりました。



(公園内をランニング)

次に図書館職員から、①雑誌、②アスリートや指導者の方が書いた図書、③科学者や研究者の方が書いた図書、④著者自身の体験を書いてある図書、⑤その他ランニングに役立つ図書という5つの視点で資料の紹介をしました。

最後にお待ちかねのランニングです。屋外へと移動し、はじめは平塚市総合公園までウォーキングをしました。体操をした後、芝生のコース(600m)

を1周ランニング。上半身と下半身のエクササイズを挟んで、1周ランニング。 「ランジ」という下半身を鍛えるメニューを体験した後にもう1周走り、合計で



芝生のコースを3周ランニングしました。最後に 高田先生の100kmを走るペース実演もしてい ただき、気持ちよく汗をかくとともに、「世界」レ ベルを体験する時間となりました。

(エクササイズの様子)

◆図書館協議会って?◆

図書館法の規定に基づいて、昭和32年から設置されている平塚市の附属機関です。委員の構成は学識経験者や市民公募の方々6名で、図書館の運営に関して館長の求めに応じて意見を述べることが主な仕事です。詳しい内容は平塚市のウェブサイトで公開しています。

昨年度「ぶくまる」という 図書館のLINEスタンプが 誕生したことも協議会が きっかけとなりました。





◆各中学校区子ども読書推進活動協議会って?◆

平塚市では中学校の学区を範囲とした「子どもの読書活動推進地区」があります。これは、家庭、地域、学校が連携して子どもの読書活動を進めていこうとするもので、中学校区ごとに協議会を設置して様々な取り組みを行っています。





北図書館の「小さな展示会」で子ども読書活動推進協議会活動を展示

(左)神田学区のポップ作り研修の成果、(右)横内学区のおはなしのキャラクターや背景の手作り作品

◆除籍、リサイクルについて◆

○除籍

除籍とは、内容が古く利用に適さなくなったものなどを図書館の資料から除くことで、適切な蔵書構成を維持することです。資料の新陳代謝・更新を行うことも目的で、基準は次の3点です。

1 汚破損

汚損、破損の程度が著しく利用に耐え得ないもの

2 不用

- (1) 実用書、娯楽書、読物などで実用価値のなくなったもの
- (2) 汚破損、類書、複本、利用状況、他館の所蔵状況等を考慮し見直しを行ったもので、次の資料を除く
 - ア参考図書
 - イ 全集、叢書類

3 亡失

- (1) 利用者の紛失により返却不能となったもの(弁償されているもの)
- (2) 所在不明資料として、6年を経過したもの

Oリサイクル

平塚市図書館では蔵書または寄贈していただいた図書及び雑誌のうち、所蔵の対象ではなくなったもののなかで、再利用可能なものを多くの方に利用していただけるよう、リサイクルとしてそれぞれの館で提供しています。

中央図書館と北図書館では用意ができ次第提供を、南図書館と西図書館では常時提供をしています。

また公民館まつりなど地域の活動へも提供し、多くの方々にご利用いただいています。

